

随意契約理由書

件名	ヘリコプター搭載赤外線探索装置の点検整備等
契約の相手方	三井物産エアロスペース株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	
<p>本装置は消防局航空機動隊が所有している川崎式BK117C-2型ヘリコプターに搭載している赤外線探索装置であり、飛行時に地形や障害物を視認し、また災害現場での被災状況を把握するために活用している。</p> <p>本装置が故障すると、災害状況の把握や被災者の捜索救助、有効な消火活動に必要な火災現場における火元や風向き等の画像情報を地上消火隊へ提供することができなくなるため、安全かつ安定的な使用のために定期点検整備を行うものである。</p> <p>本装置は米国フリーシステムズ社（以下「FSI社」という。）が独自の技術で製造したものであり、本業務の履行には製造業者しか知り得ない本装置の構造や機能・システムについての知識が必要不可欠である。上記三井物産エアロスペース株式会社はFSI社の日本国内唯一の輸入代理店であり、本装置について定期整備や修理などアフターサポートを実施できる唯一の認定サービスセンターである。</p> <p>よって本業務は、FSI社での所定のトレーニングを受けた上記業者の技術員にしか履行できないため、上記業者との随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	消防局警防部航空機動隊 航空整備係（電話番号 303-1192）